

皆さんと一緒につくる

新しい岩見沢の総合計画

基本構想(素案)を作成

市は、平成20年度からスタートする新しい総合計画の策定に取り組んでいます。

この総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成され、とりわけ基本構想は、将来の都市像や、まちづくりの方向を定める重要な指針となるものです。

これからのまちづくりを市民の皆さんと一緒に検討するため、合併前に策定した「新市建設計画」を基に、この基本構想の素案を作成しました。

この素案について市民の皆さんのご意見やご提案をお寄せください。

皆さんからお寄せいただいたご意見等は、新総合計画策定市民会議などでさらに検討を深め基本構想に反映していきます。

問合せ 市企画室

皆さんからの

ご意見などをお待ちしています

基本構想(素案)に対して、市民および岩見沢市に関わりのある方からの、ご意見・ご提案をお待ちしています。なお、詳しい内容は、市役所、北村・栗沢支所およびコミュニティプラザの各情報公開コーナー、または市のホームページをご覧ください。

提出方法 意見記入票または任意の用紙に氏名、住所、連絡先とご意見等を記入し、市企画室、北村・栗沢支所総務課、コミュニティプラザ、幌向・朝日の各サービスセンターまたは美流渡出張所へ直接持参するか、郵送、FAX、もしくはEメールで提出してください

☎ 068 - 8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 市企画室

☎ 23局 9977 Eメール kikaku@i-hamanasu.jp

意見記入票は提出先窓口および市のホームページで入手できます。

提出期限 7月20日(金)

お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き公開されます。なお、総合計画に関するご意見は、随時受け付けています。

この素案に対するご意見やご提案を

基本構想（素案）

I. 基本構想策定の趣旨

岩見沢市、北村、栗沢町の3市町村は、平成18年3月27日に合併し、新しい「岩見沢市」が誕生しました。

これまで、岩見沢市は「新しい岩見沢市総合計画」（平成12年度から）、北村は「第6期北村総合計画」（平成11年度から）、栗沢町は「第五期栗沢町総合計画」（平成11年度から）に基づき、地域の特性を活かした取り組みを進め、合併後においては、新市建設計画を尊重したまちづくりを進めてきました。

しかし、我が国では、本格的な人口減少時代を迎え、構造改革や地方分権改革の進展など、成長を前提としていた社会システムの抜本的な見直しが進められています。

本市においても、少子高齢化の進行や人口の減少、地域経済の低迷など諸課題への対応が求められており、将来のまちづくりに当たっては、このような時代の流れを十分に認識し、本市が有する多くの特性や

合併により広がった可能性を活かし、新たな視点に立って、総合的・計画的なまちづくりを進める必要があります。

この基本構想は、新市の一体性の確立と継続的な発展をめざし、新市建設計画を踏まえて策定するものであり、市民と行政が連携・協働しながら進めていく、新しいまちづくりの基本方向を示すものです。

II. 基本構想の期間

この基本構想の期間は、10年間（平成20年度から29年度）とします。

III. 将来の都市像

都市像につきましては、現在の都市像「生き生きとした緑の中の安全・健康・文化都市」が岩見沢市民憲章を受けて設定されており、また、この基調を受け継いだもの、としたいと考えております。今後、現在の都市像を継承するのか、新たなものとするのか、市民の皆様からの「ご意見」「ご提案」などを参考にして定めてまいります。

IV. まちづくりの基本方向

社会経済環境や市民意識が大きく変化する時代の潮流の中で、将来にわたり、生き生きと暮らすことができる岩見沢を市民とともに築いていくため、「環境・生活」、「健康・福祉」、「教育・文化」、「産業・経済」が、総合的・体系的に均衡のとれたまちづくりを進めます。

1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり【環境・生活】

みどり豊かな岩見沢の環境を市民と共に将来にわたって保全し、快適な暮らしを支えるため、環境衛生対策、防災対策・防犯対策・雪対策の充実を図り、安全で安心な生活基盤が整ったまちづくりをめざします。

(1) 環境の保全と衛生対策

岩見沢の誇る豊かなみどりをすべの市民で共有し、さらに豊かにして将来世代に引き継ぐため総合的な環境対策を進めます。

- 自然環境・景観、自然生態系の保全施策の推進

- 総合的なりサイクルの推進による循環型社会の形成
- 環境衛生の充実による住環境の質的向上

- みどり豊かなまちづくりをめざした森林や河川、公園・緑地の整備充実

(2) 安全・安心な体制の確立

洪水や地震などの災害が発生した場合、市民の命や財産を守る地域活動は欠かせません。このため、地域と行政がともに考え、自主防災の取組みに対する支援や安全活動の促進、除排雪体制の確立に努めます。

- 総合的な地域防災力の向上
- 市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成支援
- 安心して暮らせる地域づくりをめざした、市民と協働の交通安全・防犯対策の推進
- 地域と行政の協働による除排雪など総合的な雪対策の推進

(3) 快適な市民生活の基盤整備

市民生活に最も身近な道路や上下水道など生活基盤の整備や維持管理を計画的・効率的に進めるとともに、

既存施設の有効活用を図るなど、市民が快適で安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。

● 自然環境や農地を保全する計画的な土地利用の実践

● 市街地の無秩序な拡大の抑制と、コンパクトな市街地の形成

● 岩見沢駅周辺の有効な土地利用など、快適な都市・市街地空間の形成

● 多様なニーズに対応した良質な公営住宅の整備

● 各地域を結ぶ道路網や快適な歩行空間の整備

● 市民誰もがITの便益を享受できる地域社会の実現

2. みんなで支える健康・福祉のまちづくり【健康・福祉】

市民が健康で住み慣れた地域で助け合いながら共に生きることができるようやさしいまちづくりをめざします。

また、少子高齢化が進む中で、安心して子どもを産み育てられる子育て環境づくりや高齢者、障がいのある人の介護・自立支援に向けた環境づくりに努め、だれもが幸せに暮らせるまちづくりをめざします。

(1) 健康に暮らせるまちづくり

自らの健康は自らで守るといふ健

康意識の高い人づくり、まちづくりを進めるとともに、健康を維持するためのサポートや救急医療体制が充実したまちづくりをめざします。

● 市民の主體的な健康づくりに対する総合的な支援に向けた、健康づくりに対する情報提供や病予防対策の充実

● 救急医療体制の充実と広域医療体制の確立

(2) 地域福祉の推進

市民が住み慣れた地域で安心して暮らし、地域で助け合い支え合いながら生活することができるようやさしいまちづくりを進めます。

● 福祉ボランティアやNPOなどの活動の育成・支援

● 地域ぐるみで支え合う地域福祉の体制づくりの推進

(3) 幸せに暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てることができ環境づくりを進めるとともに、高齢者や障がいのある人のための福祉サービスの充実と社会参加機会の拡充を図ります。

● 次代を担う子どもが健やかに育つ環境整備を図るため、子育て支援に関する各種施策の実施

● 高齢者が、住み慣れた地域で自立

した日常生活を営むことができるような、介護予防、生活支援、健康・生きがいづくりに関する各種サービスと相談体制の充実

● 障がいのある人の自立と社会参加の推進に向けた、総合的な支援体制の構築

● 障がいのある人となない人が、共に支え合うまちづくりの推進

3. 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり【教育・文化】

新しい時代をひらく若者を大切に育て、すべての市民が生涯にわたり学び合い、地域に根ざした市民文化・スポーツ文化を創造、発信し、人も地域も生き生きと交流するまちづくりをめざします。

(1) 教育の充実と生涯学習の推進

「生きる力」を育成するため、学校教育の活性化と特色ある学校づくりを進めるとともに、市民が自発的に生涯にわたる学習活動を行い、充実した人生を送ることができるようまちづくりをめざします。

● 「学力の向上」と「豊かな心の育成」をめざした、学ぶ環境と教育の質の保証

● 開かれた学校づくりに向けた、学校・家庭・地域の連携強化

● 市民の生涯にわたる多様な高度な学習意欲に応えるため、関係機関及び関係団体等との連携の強化による学習施設や学習メニューの充実

(2) 芸術文化・スポーツの振興

市民が生涯にわたり主體的に歴史・文化に親しみ、文化芸術活動、スポーツ活動に参加できるよう機会の充実を図ります。

● これまで培われてきた伝統的な芸術文化の保存・継承の推進

● 自主的な市民文化活動の推進・創造をめざした、芸術文化にふれあう機会の充実や指導者の育成・確保

● 健康の維持・増進と体力の向上や、市民相互の交流促進をめざした、気軽にスポーツに親しめる施設の充実と指導者の育成

(3) 国際化への対応と地域間交流の推進

国際化が急速に進む中、国際社会に対する認識を深めるため、国外姉妹都市との交流や外国人が暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、国内友好・交流都市をはじめとする他地域との交流活動の促進を図ります。

● 異なる文化や多様な価値観とふれ

あつことができる国際交流活動の推進

● 地域資源の活用など、特性を活かした地域間交流の推進

4. 活力ある産業・経済のまちづくり【産業・経済】

地域経済の発展と活力を高めていくため、特色ある資源や恵まれた交通立地条件などを最大限に活かし、効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保と多面的機能の発揮による農業・農村の振興や、林業、商工業・観光、IT関連産業の取り組みなどを推進し、競争力の高い中核的な産業都市の構築をめざします。

(1) 農林業の振興

農業の持続的な発展と農村の振興を図るため、関係機関・団体と一体となって活力とつるおいのある農業・農村づくりに努めます。

● 地産地消の推進

● 担い手の育成・確保、農地の有効利用の促進、経営安定対策の確立、農業生産基盤の整備、環境と調和した農業生産活動の促進

● 農地の保全、都市と農村の交流の促進

● 森林施業の促進、持続可能な森林経営環境の整備促進

(2) 商工業・観光の振興

人々にぎわい、歩くことが楽しくなる中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めるとともに、企業の立地環境整備や地域の特性を活かした体験・交流型観光の推進に努めます。

● 公共公益施設や居住施設の中心市街地への集積

● 商店街の魅力向上や、にぎわい創出に向けた取り組みの支援

● 多様化、個性化が進む観光ニーズに応える、地域の資源を活かした体験・交流型観光の推進

● 既存企業の経営体質の強化や新分野進出に向けた支援

● 企業の立地環境の整備充実と成長が期待される企業の立地促進

(3) 新産業の創出と雇用の確保

これまでに蓄積されたIT基盤を活用し、情報産業をはじめとする新産業の創出を支援します。岩見沢の農林業、商工業、観光が結びついた起業を応援します。

また、各種施策の総合的な実施により雇用の拡大を図ります。

● 地域経済の自立に向けた、新たな活力を生み出す新産業の起業支援

● 各種産業施策の推進による雇用の

創出・確保

● 関係機関と連携した雇用対策の一体的な推進

V. 基本構想の推進

～みんなでつくる自立のまちづくり～

地方分権時代の中で、各地域の実情に応じた個性豊かな地域づくりが一層進められるよう、市民や団体、企業と行政とのパートナーシップを強化するとともに、これまでの町内会活動に代表されるコミュニティ活動から、新たな時代に対応した新しい形のコミュニティの形成を育み、参画と協働のまちづくりを進めま

す。

また、持続可能な地域社会の形成を図るため、自立した自治体経営の確立を図り、この基本構想をもとに、基本計画や各種計画の策定、毎年度の予算編成を行うなど、総合的かつ体系的なまちづくりを進めます。

(1) 参画と協働のまちづくり

これまで行われてきた参画・協働のまちづくりが一層活発に進められるよう、コミュニティ活動を促進していくとともに、情報提供機能の充実や各種施策への参画を促進し、市民と行政のパートナーシップの確立

のもと、新たな時代における参画と協働のまちづくりを進めます。

● 住民自治の理念のもと、地域コミュニティ組織の機能充実に向け、自律的な活動が展開できる環境づくりの促進

● 各種行政計画策定時における市民参画の推進

● まちづくり団体やNPO等との連携の促進

● 男女共同参画社会の実現に向けた、啓発活動、学習機会の充実による意識の浸透と拡大

(2) 自立した自治体経営の確立

中・長期的な財政状況を展望し、自主財源の確保に努め、限られた財源を効果的に配分するため、「選択と集中」の視点に立った計画的かつ戦略的な自治体経営に努めます。

● 真の市民ニーズに即した透明性の高い行政運営を行うために必要な、財政分析や行政評価制度の導入

● 市民サービスの質的向上と行政事務の簡素・効率化を図る行政の電子化の推進

● 広域行政として、南空知圏、空知管内、さらには道央圏全体の発展に向けた、周辺自治体との連携強化